

資金繰りに悩まれている組合の皆様へ

経営の合理化及び安定化を図るため
円滑な長期資金の融通を支援します！

組合事業資金

融 資 対 象

● 次のいずれかに該当する組合で中央会の推薦を受けたもの

➤ 運 転

- 1 共同購入又は共同販売を行うもの
- 2 共同化・協業化事業を行うもの
- 3 取引先の整理倒産等により不良債権が多くなったもの
- 4 取引条件の悪化又は受注売上げの減少したもの
- 5 経営改善を図ろうとするもの
- 6 中小受託事業者への支払条件を改善しようとするもの
- 7 チケット発行及びこれに関連する事業を行うもの

➤ 設 備

- 1 機械、器具、船舶、構築物又は建物等の取得(更新、改造等を含む。)を行うもの
- 2 共同化・協業化事業を行うもの
- 3 工場移転又は事業転換を行うもの
- 4 工場緑化を行うもの

融資限度額

2億5,000万円
※運転資金は5,000万円

融資期間

運転資金 5年以内
(据置期間 6月以内)
設備資金 10年以内
(据置期間 1年以内)

融資利率

5年以内 2.7%
5年超 2.8%
※責任共有制度対象外の場合、
上記利率から△0.2%
※保証無の場合は責任共有制度
対象外利率に0.3%加算

保証料率

すべて保証付き
0.34~1.76%

融資の御相談・お申込み先

県内に支店のある金融機関
(銀行、信用金庫、信用組合、商工中金等)

資金全般のお問合せ先

山口県信用保証協会 各営業店
又は 山口県経営金融課